

地域農業再生協議会別生産面積目標の目安の設定方針（案）

1 生産面積目標の目安の考え方

- (1) 現在、国はこれまでの水田政策の詳細な検証作業中であり、また、ふるい目の変更なども検討していることから、「需給の見通し」の公表を延期している。このため、生産数量目標の目安を設定することが困難となっている。
- (2) したがって、2026年産については生産数量目標の目安は設定せず、実情の作付面積をもとに面積による目標の目安として、「生産面積目標の目安」を設定することとする。
- (3) 2026年産米の生産面積目標の目安は、地域が需要に応じた米の生産を主体的に行うための判断材料として示すものとする。

2 愛知県の生産面積目標の目安の設定方針

以下①～③を加味して主食用米の生産面積目標の目安を設定する。

- ① 稲、麦、大豆の需要に応えるために導入され、本県が推奨している、2年3作体系（ブロックローテーション）などの生産体制を継続する。
- ② 飼料用米、加工用米等を需要に応じて可能な限り確保する。
- ③ 生産面積目標の目安は、国の需要に応じた増産方針を踏まえ、国が公表した作付意向調査（6月末時点）の主食用米の作付面積である25,614haを上回るものとする。

3 市町村別の生産面積目標の目安の設定方法

市町村別の生産面積目標の目安は、2025年産の市町村別の生産数量目標の目安の面積換算値の県内占有率に基づき按分して算出する。

4 地域農業再生協議会別の生産面積目標の目安の設定方法

- (1) 地域農業再生協議会が1つの市町村で構成される場合
市町村別の生産面積目標の目安を、地域農業再生協議会別の生産面積目標の目安とする。
- (2) 地域農業再生協議会が複数の市町村で構成される場合
市町村別の生産面積目標の目安を合計したものと、地域農業再生協議会別の生産面積目標の目安とする。
なお、1つの市町村が複数の地域農業再生協議会に属する場合は、当該市町村の生産面積目標の目安を、農業者別の水田面積の占有率に基づき按分する。

5 補足事項

- (1) 本県の水田農業については、主食用米に限らず、他用途米や麦大豆についても畜産業等の意向を踏まえ、可能な限り需要に応じた生産を行う。
- (2) 水稲の増産については、適切な肥培管理による品質の向上、多収性品種の導入等、多収を実現する取組が必要である。
- (3) 国が示す需給見通し公表後の対応について
 - ・今後、国は食糧部会において、令和7/8年の需給見通しが示された場合には、その内容を精査のうえ、生産目標の目安に関する設定方針について改めて協議する。
 - ・なお、当面の間は、この生産面積目標の目安を活用可能な目標数値として取り扱う。

＜参考：市町村と地域農業再生協議会の関係＞

地域農業再生協議会名	市町村名	地域農業再生協議会名	市町村名
名古屋市地域農業再生協議会	名古屋市	知多地域農業再生協議会	半田市
一宮市地域農政推進協議会	一宮市		常滑市
瀬戸市地域農業再生協議会	瀬戸市		東海市
春日井市地域農業再生協議会	春日井市		大府市
犬山市地域農業再生協議会	犬山市		知多市
江南市農業再生協議会	江南市		阿久比町
小牧市地域農業再生協議会	小牧市		東浦町
稻沢市農業再生協議会	稻沢市		南知多町
尾張旭市地域農業再生協議会	尾張旭市		美浜町
岩倉市地域農業再生協議会	岩倉市		武豊町
豊明市地域農業再生協議会	豊明市	岡崎幸田地域農業再生協議会	岡崎市
日進市地域農業再生協議会	日進市		幸田町
長久手市農業再生協議会	長久手市	碧南市地域農業再生協議会	碧南市
東郷町地域農業再生協議会	東郷町	刈谷市地域農業再生協議会	刈谷市
西春日井地域農業再生協議会	清須市	安城市地域農業再生協議会	安城市
	北名古屋市	西尾地域農業再生協議会	西尾市
	豊山町	知立市地域農業再生協議会	知立市
大口町地域農業再生協議会	大口町	高浜市地域農業再生協議会	高浜市
扶桑町地域農業再生協議会	扶桑町	豊田市地域農業再生協議会	豊田市
海部東地域農業再生協議会	あま市	みよし市地域農業再生協議会	みよし市
	大治町	新城市地域農業再生協議会	新城市
あまそだち農業再生協議会	津島市	設楽町農業再生協議会	設楽町
	愛西市	東栄町農業再生協議会	東栄町
海部南部地域農業再生協議会	弥富市	豊根村地域農業再生協議会	豊根村
	蟹江町	豊橋市地域農業再生協議会	豊橋市
	飛島村	蒲郡市地域農業再生協議会	蒲郡市
		田原市地域農業再生協議会	田原市